

ラーメン店 出店者を募集!!

国の支援事業に認定され、出店条件が大幅に緩和できました。

あなたの夢と情熱で「丹波の赤鬼らーめん」を丹波市のご当地ラーメンとして育てていただく協力事業者様を募集中。

一般社団法人 丹波市観光協会は年間約400万台の道路利用がある北近畿豊岡自動車道北行きに設置されている簡易パーキング氷上（ひかみPA）内の「丹波いっぷく茶屋」に、丹波名物となるような「丹波の赤鬼らーめん」を開発し、ドライバーや同乗者の方々に提供していただく事業パートナー様を募集しています。

「丹波の赤鬼らーめん」はあくまでも名称であり、必ずしも「赤」にこだわるものではありません。命名の由来は明智光秀の丹波攻めの際、果敢に戦った黒井城主 赤井(荻野)悪右衛門直正の異名「丹波の赤鬼」によるものです。

なお、大幅な出店条件の緩和は、国から丹波市観光協会の取り組みが高く評価され、国の「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」に認定されたことにより、大きな財政的支援をいただくことに基づくものです。

■募集の趣旨

一般社団法人丹波市観光協会(以下、「協会」という。)は、北近畿豊岡自動車道北行き氷上パーキングエリア内「丹波いっぷく茶屋」(以下、「いっぷく茶屋」という。)において飲食の提供を行うことによって、同自動車道の利用者が立ち寄り、そこから丹波市内に周遊し、同時に丹波市内の観光関係団体が創意と工夫により観光資源の開発、広域的な取組み等の連携を図り、丹波市観光産業の発展と観光文化の向上に寄与していくことを目的とします。

よって、いっぷく茶屋はこの趣旨を鑑み、市内外のお立ち寄りのドライバー様をはじめ同乗者の皆様のごつろぎの場の創出と地元食材を活用した丹波市の名物となる「丹波の赤鬼らーめん」をご提供いただく事業パートナー様を募集するものです。

■募集内容

募集の概要

- (1) 施設の所在 兵庫県丹波市氷上町本郷 62 番地 1
- (2) 延べ床面積 約 127 m²内における厨房エリアの面積 約 20 m²
(= 2.2m × 9 m 調理設備スペースも含む)
- (3) 事業運営主体 一般社団法人丹波市観光協会
- (4) 開業準備期間 協力業者決定後、約 2 か月間
- (5) 開業予定 開業準備期間を経てすみやかに開業。
- (6) 営業時間 協会と要相談。
- (7) 休業日 協会と要相談。



イメージ

提供メニュー概要

主たる提供メニューは「丹波の赤鬼らーめん」の名称で、丹波市の名物ラーメンと言われるような創意工夫による丹波らしいご当地ラーメンを提供していただきます。

■出店条件

1. 出店営業に係る経費負担等

(1)基本的な一定の出店条件（調理用設備、調理用火器類、什器類等）は満たしています。

ただし、食器類・調理器具の調達、現況の内装からの変更、増・移設工事等で特別に変更を希望される場合は、出店者で行っていただきます。

(2)いっぷく茶屋を営業するために必要な清掃、保守、人件費などに関するものは出店者のご負担となります。

(3) 事業協力金

ラーメン事業への協力金として、「毎月税抜売上×5 %」の額（1,000 円未満切捨て）、または月額 40,000 円のいずれか多い方の額。ただし借家賃料は不要です。

(4) 飲食提供に伴う光熱水費：実費

(5) 広報宣伝促進費：月額 5,000 円

※出店店舗情報や固有の店名 PR 費、「丹波の赤鬼らーめん」PR 費（観光協会発行のチラシ・パンフレット等への掲載、ホームページによる広告宣伝管理料、市内の観光案内所や観光情報センター等での PR 費等）として。

(6) 預かり金：20 万円

※出店契約に基づく債務を担保するため、契約締結時に預かり金をお預かりしますが、この預かり金は出店契約の解除時に特段の事情がない限り、無利息にて全額返還します。

■契約期間

特別な事由等がない限り、締結の日から継続契約とします。

■お問い合わせ先

〒669-4141 兵庫県丹波市春日町黒井 1597 番地

一社)丹波市観光協会 いっぷく茶屋 「丹波の赤鬼らーめん店」出店者募集係

電話：0795-88-5810 FAX：0795-88-5820 E-mail：admin@tambacity-kankou.jp

土日祝日を除く午前 9 時～午後 5 時

※詳細の説明をご希望の方は、双方の日程を調整の上、実施しますので お気軽にご連絡ください。

